

平成 23 年 11 月 28 日  
東京二十三区清掃一部事務組合

## 江戸川清掃工場で発生する飛灰処理汚泥の取扱いの変更について（その2）

当組合の江戸川清掃工場から発生した放射能濃度が 8,000Bq/kg を超える飛灰処理汚泥については、平成 23 年 9 月 23 日に行った放射能濃度測定の結果、8,000Bq/kg を超えたため、10 月 10 日から 11 月 21 日まで最終処分場へ一時保管をしておりますが、飛灰処理汚泥の放射能濃度測定結果が継続して 8,000Bq/kg を下回っていることから一時保管を終了し、埋立処分に変更することといたしました。

(問い合わせ先) 施設管理部  
管理課 電話 03-6238-0704  
技術課 電話 03-6238-0745